

建設業「魅力ある職場づくり」の実現による若年労働者等の確保・定着 ～雇用管理改善促進事業の実施～

労働者の募集と職場定着を促進するためには、事業主自身による職場自体の魅力UPを図っていく必要があることから、雇用管理制度の改善による「魅力ある職場づくり」の必要性やメリット等について広く普及・啓発するとともに、その具体的な取組を促進する個別相談支援(コンサルティング)事業を実施。

【事業内容】

都道府県労働局

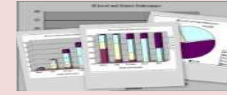


委託

民間団体等



コーディネーター
事業の統括等



- ・推進委員会による事業の企画立案や実施計画の策定・進捗管理、報告書の取りまとめ等
- ・雇用管理改善事例の周知啓発報告書の作成

雇用管理アドバイザー

社会保険労務士や中小企業診断士、
企業労務経験のある者等を委嘱



企業訪問による
個別相談支援(コンサルティング)

訪問

訪問

訪問

企業

A社



B社



C社



労働者の確保・定着に資する雇用管理改善の相談支援

- ・評価・処遇制度(採用、配置、賃金体系、諸手当制度等)
- ・研修体系制度
- ・健康づくり制度
- ・休暇・労働時間制度
- ・福利厚生等

雇用管理制度の導入

助成制度活用アドバイス

雇用管理制度を新たに導入する場合に、
職場定着支援助成金及び建設労働者確保
保育助成金等の対象となる場合あり



「魅力ある職場づくり」の実現による若年労働者等の確保・定着